



150th anniversary

三重県誕生150周年



三重県外の企業の皆さま

三重県の地方創生を

是非応援してください。



三重県

企業版ふるさと納税

制度概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した自治体の地方創生に関する取り組みに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。

税額軽減が最大**9割**

実質負担**1割**に



企業様のメリット

三重県との絆づくりのきっかけに

三重県では将来世代を含め県民の皆さんが三重に愛着を持ち笑顔で明るく暮らすことのできるよう、地方創生の取り組みを進めています。企業版ふるさと納税を通して三重県を応援していただけませんか？

社会貢献

企業としてのPR



三重県との新たなつながり

県HPでのご紹介



寄附の要件

- ◆ 寄附額の下限は10万円からと取り組みやすい制度です。
- ◆ 三重県外に本社(地方税法における「主たる事務所等」)のある企業が対象です。
- ◆ 寄附企業様へ、返礼品を提供するなど経済的な見返りは禁止されています。

寄附募集中事業



三重県誕生150周年記念事業

令和8年4月18日に三重県は誕生から150年を迎えます。この佳節を刻むにあたり、先人たちが築き上げてきた歴史に学び(温故知新)、県民の一体感・地域の絆を高めるとともに次世代を担う子ども達に希望と笑顔を届けるため「三重県誕生150周年記念事業」を実施します。



熊野古道活用促進事業

熊野古道伊勢路の価値を将来に向けて守り伝えるため、地域の人々が担ってきた保全活動を支援するとともに、次世代を担う新たな担い手の育成に努めます。また、熊野古道伊勢路の更なる誘客を図るため、熊野古道伊勢路の誘客プロモーションや、インバウンドを含めた受入環境整備に取り組みます。



みえの子ども応援プロジェクト

すべての子どもが豊かに育つことができる三重を実現するために、「オシゴトチャレンジ ミエキッズ(子どもの会社見学)」、「ありがとうの一行詩コンクール」の取組を実施するとともに、地域の子どもの学びや体験機会を創出するため、子どもや子育て家庭を対象としたイベント等を主催する民間団体や企業等に補助を行います。

上記の取組はあくまで県事業の一例です。

ご意向に沿った分野の事業をご紹介しますので
ぜひ下記問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

【寄附の流れ】

①寄附の申し込み

県へ「寄附申込書」を提出してください。

②寄附金の納入

「寄附申込書」をご提出いただきましたら、県から「納付書」を送付しますので、寄附金を納入ください。

③税控除の申告

入金確認後、県から「受領書」を送付します。
法人関係税の控除を申告するときに必要となるため、大切に保管してください。

【お問い合わせ先】

三重県 政策企画部 企画課

TEL 059-224-2025

MAIL kikakuk@pref.mie.lg.jp

三重県HP

